

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.0E+1				2.0E+0		1.3E+2	160.0
2	アクリルアミド	5.7E+0						9.0E-1	6.6
3	アクリル酸エチル							1.2E+3	1,191.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	9.7E+1						2.9E+1	125.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.2E+3	1,191.9
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	9.7E-1							1.0
7	アクリル酸n-ブチル	5.8E+1						2.1E+1	78.4
8	アクリル酸メチル							1.2E+3	1,191.9
9	アクリロニトリル							7.9E+2	787.0
10	アクロレイン		1.6E+4					2.7E+3	18,943.1
11	アジ化ナトリウム	4.9E-1							0.5
12	アセトアルデヒド	4.0E-3	1.1E+5					1.5E+4	120,356.7
13	アセトニトリル	6.1E+2						2.4E+3	3,038.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	3.1E-1						3.1E+2	310.7
20	2-アミノエタノール	1.9E+3			1.1E+5			1.1E+5	217,974.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.9E+2	1.4E+2		433.7
23	p-アミノフェノール							3.0E+0	3.0
24	m-アミノフェノール							4.9E+0	4.9
25	メトリブジン					6.6E+1			65.8
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							6.0E+0	6.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	7.4E+3			3.5E+5			1.5E+5	498,238.1
31	アンチモン及びその化合物	5.7E+1						5.2E+2	573.1
33	石綿		2.8E-1						0.3
36	イソブレン							2.2E+4	22,127.4
37	ビスフェノールA	2.0E+1						1.0E+1	29.6
40	ピフェナゼート					1.2E+2			120.0
41	フルトラニル					1.2E+3			1,226.0
46	キザロホップエチル					1.4E+1			14.0
47	ブタミホス					1.6E+3			1,550.0
48	EPN					7.2E+2			720.0
49	ペンディメタリン					2.6E+3			2,588.6
50	モリネート					1.2E+3			1,208.0
51	2-エチルヘキサ酸							1.4E+2	137.5
52	アラニカルブ					2.8E+2			280.0
53	エチルベンゼン	2.5E+5	1.5E+5	1.5E+5				2.7E+4	579,838.7
54	ホスチアゼート					7.5E+2			745.5
56	エチレンオキシド	6.4E+2						8.5E+2	1,487.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.1E+3						4.9E+1	3,137.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.0E+2						1.4E+1	213.8
59	エチレンジアミン	1.1E-1						4.3E+1	42.8
60	エチレンジアミン四酢酸	2.7E+1			8.2E+1			4.6E+2	572.7
61	マンネブ					2.0E+2			200.0
62	マンコゼブ					7.5E+3			7,506.0
63	ジクアトジプロミド					4.1E+3			4,120.4
64	エトフェンブロックス					2.3E+3	1.8E+2		2,491.8
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					5.8E+1			58.3
71	塩化第二鉄	9.8E-1							1.0
73	1-オクタノール	3.9E-1							0.4
75	カドミウム及びその化合物	1.5E-1						4.5E-1	0.6
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.0E+5	5.9E+5	2.8E+5				3.8E+4	1,318,273.8
81	キノリン							5.5E+1	54.8

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	1.6E+1						7.2E+1	88.6
83	クメン	3.5E+3	2.7E+3					1.7E+1	6,196.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	5.4E+1						1.5E+2	202.3
86	クレゾール	4.0E-2						2.5E+2	247.0
87	クロム及び3価クロム化合物	3.5E+0						1.4E+1	17.9
88	6価クロム化合物	3.3E+0		2.3E+2					228.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.0E+2			100.6
91	シアナジン					1.9E+3			1,874.5
92	トルフェンピラド					5.8E+2			576.0
93	メトラクロール					2.5E+2			245.0
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					6.9E+2			689.0
96	ジフェノコナゾール					8.6E+1			85.9
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					3.9E+3			3,920.7
101	アラクロール					1.4E+3			1,419.0
103	HCFC-142b							1.3E+4	13,191.9
104	HCFC-22							2.8E+5	282,175.3
108	メソプロップ					3.5E+3			3,503.1
113	シマジン					1.6E+3			1,621.0
114	インダナファン					1.2E+1			12.0
115	フェントラザミド					1.9E+3			1,851.9
116	ヘキシチアゾクス					3.0E+1			30.0
117	テブコナゾール					4.9E+2	2.9E+1		521.3
118	ミクロブタニル					2.7E+1			27.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					9.1E+2			911.8
125	クロロベンゼン	5.1E+2						1.7E+3	2,170.6
126	CFC-115							1.7E+2	173.9
127	クロロホルム	1.4E+3						5.8E+3	7,209.3
132	コバルト及びその化合物	5.1E+1						8.2E+2	870.0
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	3.5E+3						6.9E-1	3,462.6
134	酢酸ビニル	7.4E+2						8.7E+2	1,608.4
137	シアナミド					1.1E+2			109.0
138	ジクロシメット					2.4E+1			24.0
139	トラロメトリン					5.6E+0	3.7E+1		42.9
140	フェンプロパトリン					8.1E+1	1.3E+1		94.0
141	シモキサニル					1.6E+2			156.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.6E+2						1.0E+3	1,169.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							2.0E+1	20.0
146	ピリミホスメチル					2.9E+2			294.0
147	チオベンカルブ					1.5E+3			1,524.0
148	カフェンストロール					1.4E+3			1,404.2
150	1,4-ジオキサソラン	8.2E+1							81.6
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					3.0E+3			2,991.7
153	テトラメトリン						1.7E+3		1,674.5
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	2.3E+2						4.8E+0	238.6
161	CFC-12							2.4E+4	24,417.5
162	プロピザミド					1.0E+2			100.0
164	HCFC-123							5.1E+3	5,061.1
168	イプロジオン					1.2E+3			1,185.8
169	ジウロン					4.8E+3			4,796.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.7
171	プロピコナゾール					6.2E+1		1.1E+2	168.9

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					3.3E+2			326.6
174	リニユロン					1.3E+3			1,317.8
175	2,4-D					5.3E+3			5,319.1
176	HCFC-141b							3.3E+4	33,084.7
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					2.2E+5			216,914.0
181	ジクロロベンゼン	1.5E+0					2.3E+3	4.3E+5	432,937.3
182	ピラゾキシフェン					2.2E+2			224.0
183	ピラゾレート					7.7E+3			7,708.5
184	ジクロロベンル					7.6E+3			7,637.9
185	HCFC-225							5.7E+4	56,868.8
186	塩化メチレン	1.2E+5						1.9E+2	121,298.9
187	ジチアノン					5.5E+2			546.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.3E+3			3,292.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					2.5E+2			247.0
196	メチダチオン					6.2E+2			620.0
197	マラソン					8.1E+3			8,134.0
198	ジメトエート					1.5E+1			15.0
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン							8.8E-1	0.9
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.1E+2			114.6
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.9E+1						2.0E+2	213.7
209	ジプロモクロロメタン							4.1E+3	4,128.8
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.1E+4			11,265.7
213	N,N-ジメチルアセトアミド	7.6E+2						7.8E+2	1,542.1
217	チオスクラム					2.3E+2			225.0
218	ジメチルアミン	4.5E+1						1.8E+2	221.2
221	ペンフラカルブ					2.2E+3			2,192.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ ド	2.4E+1			3.2E+4			5.1E+2	32,793.0
225	トリクロルホン					2.3E+3	1.7E+1		2,317.1
227	パラコート					2.6E+3			2,590.0
229	チオファネートメチル					4.6E+3			4,564.3
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	7.7E+4							77,117.7
233	フェントエート					1.6E+3			1,566.0
234	臭素	1.3E-1						2.4E-3	0.1
236	アイオキシニル					4.8E+2			480.0
237	水銀及びその化合物	2.1E+0						1.9E+0	4.0
239	有機スズ化合物	3.9E+0							3.9
240	スチレン	1.3E+4	3.8E+4	2.7E+2				7.1E+2	51,860.6
242	セレン及びその化合物	3.5E-2						7.2E+0	7.2
243	ダイオキシン類							2.2E+3	2,197.5
244	ダゾメット					1.8E+5			175,439.0
245	チオ尿素	2.9E-4						1.4E+1	13.6
248	ダイアジノン					7.3E+3	1.0E+1		7,328.4
249	クロルピリホス					3.9E+2			390.0
250	イソキサチオン					1.8E+3			1,839.0
251	フェントロチオン					2.2E+4	7.0E+2		22,272.6
252	フェンチオン					3.5E+1	3.1E+2		348.4
253	プロフェノホス					4.0E+1			40.0
254	イプロベンホス					6.1E+2			612.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						1.5E+1		14.7
257	デカノール							7.9E-2	0.1
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.1E-3						2.9E+2	289.7

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	5.0E+1							50.0
260	クロロタロニル					6.2E+3			6,220.4
261	フサライド					5.6E+2			556.0
262	テトラクロロエチレン	1.1E+4						2.6E+1	11,469.3
266	テフルトリン					6.8E+2			679.5
267	チオジカルブ					1.1E+3			1,100.0
268	チウラム	3.9E+1				2.1E+3			2,186.6
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	9.5E-1				1.3E+3		1.6E+2	1,458.5
273	1-ドデカノール							8.5E+1	85.1
275	ドデシル硫酸ナトリウム	6.0E+2			9.7E+4			3.6E+4	132,771.2
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	7.6E+2						2.9E+3	3,622.1
278	トリエチレンテトラミン	9.7E+0						8.9E+1	98.3
281	トリクロロエチレン	2.5E+4						3.9E+1	24,908.8
282	トリクロロ酢酸	3.6E+0						3.1E+1	34.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.4E+5			144,519.3
286	トリクロロビル					3.3E+2			326.0
288	CFC-11							3.9E+4	38,799.7
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.2E+3			1,232.7
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8.6E+4	7.5E+4					2.9E+3	164,091.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.7E+4	5.6E+4	3.8E+4				1.9E+3	132,834.5
298	トリレンジイソシアネート	1.6E+2							163.0
299	トルイジン								
300	トルエン	6.0E+5	1.0E+6	2.0E+5				4.4E+4	1,881,990.6
301	トルエンジアミン							1.6E+1	16.0
302	ナフタレン	6.3E+3	5.1E+2					7.6E+3	14,436.7
304	鉛	2.3E-1							0.2
305	鉛化合物	4.2E+1		1.0E+3				1.1E+2	1,201.5
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	4.8E-3						1.1E+2	113.8
309	ニッケル化合物	3.4E+0						4.7E+3	4,681.3
316	ニトロベンゼン	1.5E+0							1.5
318	二硫化炭素	1.2E+0						7.3E+1	73.7
320	ノニルフェノール							6.9E-1	0.7
321	バナジウム化合物	1.0E-1						2.4E+2	236.0
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					6.4E+2			637.5
325	オキシシン銅					3.2E+3			3,203.0
328	ジラム					4.5E+2			450.0
329	ポリカーバメート								
331	カズサホス					2.6E+2			264.0
332	砒素及びその無機化合物	1.1E-5						8.9E-1	0.9
333	ヒドラジン	1.5E+2						1.1E+3	1,278.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	8.8E+0						3.3E+2	343.3
341	ピペラジン								
342	ピリジン	2.5E+0						1.6E+2	159.0
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							5.4E-1	0.5
348	フェニレンジアミン							6.7E+1	66.6
349	フェノール	3.0E+2						1.5E+0	301.4
350	ペルメトリン					3.8E+2	4.2E+2		792.9
351	1,3-ブタジエン		4.2E+4					3.4E+3	45,595.2
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.7E+1		9.5E+2				1.9E+1	994.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4.4E+2						6.7E+1	506.9
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	2.1E+1							21.4
357	ブプロフェジン					3.3E+2			325.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					1.8E+3			1,835.0
361	シハロホップブチル					7.8E+2			780.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.6E+2			160.0
364	フェンピロキシメート					1.2E+2			116.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					1.2E+2			117.0
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド					3.0E+1			30.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.5E+3						1.1E+3	3,673.8
376	ブタクロール					1.0E+3			1,044.0
377	フラン								
378	プロピネブ					4.8E+3			4,830.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							5.0E+3	5,001.3
382	ハロン-1301							2.5E+2	250.0
383	プロマシル					3.8E+3			3,785.5
384	1-プロモプロパン	1.8E+4						1.6E+1	17,614.6
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.5E+1			1.5E+3			7.1E+2	2,256.5
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.7E+1							16.6
392	n-ヘキサン	1.2E+5	2.2E+5					1.1E+4	351,106.7
393	ベタナフトール							1.9E+2	186.1
394	ベリリウム及びその化合物							1.3E+0	1.3
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.5E+0							5.5
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	1.5E-3	1.6E+4					2.6E+2	16,600.4
400	ベンゼン	5.0E+3	2.9E+5					1.0E+4	303,330.8
402	メフェナセット					2.4E+3			2,396.6
403	ベンゾフェノン	6.6E-3							0.0
405	ほう素化合物	2.9E+2						4.9E+1	6,448.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	2.2E+4			9.6E+5			5.2E+4	1,035,108.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	9.2E+1			7.6E+2			1.7E+3	2,549.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.6E+2			1.2E+5			6.6E+4	187,951.5
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	5.1E+3			3.0E+3			1.3E+4	21,180.1
411	ホルムアルデヒド	5.5E+3	2.5E+5					1.2E+4	263,784.6
412	マンガン及びその化合物	4.0E+0						2.5E+1	29.3
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	1.9E+2						4.8E+2	674.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.9E-1						2.6E-1	0.5
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.3E+3						4.9E+2	2,806.9
422	フェリムゾン					5.4E+2			538.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.3E+4			13,020.0
427	カルバリル					1.3E+3	6.7E+2		1,974.8
428	フェノブカルブ					1.3E+3	1.2E+3		2,527.8
429	ハロスルフロンメチル					1.5E+2			147.5
430	インドキサカルブ					9.0E+1			90.0
431	アゾキシストロピン					1.7E+3			1,744.6
432	アミトラス					8.0E+1			80.0
433	カーバム					3.7E+3			3,700.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					6.5E+1			64.8
435	ピリミノバックメチル					1.5E+2			149.1
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	7.7E+1						3.7E+2	450.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	2.6E+0							2.6
442	メプロニル					1.7E+2			169.0
443	メソミル					9.1E+2			909.5
444	トリフロキシストロピン					5.7E+1			57.0
445	クレソキシムメチル					3.3E+2			326.8
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.3E+2						3.1E+0	136.6
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					4.5E+2			453.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	9.5E+0						6.0E+1	69.5
453	モリブデン及びその化合物	8.8E+0						1.0E+3	1,022.2
455	モルホリン	2.9E+1						7.0E+1	98.7
456	りん化アルミニウム					1.0E+3			1,045.0
457	ジクロルボス						2.8E+3		2,780.0
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.6E+0	1.6
460	りん酸トリトリル	1.1E+2							106.0
461	りん酸トリフェニル								
	合計	1.8E+6	2.9E+6	6.8E+5	1.7E+6	7.4E+5	1.1E+4	1.6E+6	9,387,032.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。